

会 議 録

1 会議名 令和4年度北九州市社会福祉審議会

2 会議種別 付属機関

3 次第

(1) 開会

(2) 局長挨拶

(3) 新委員紹介

(4) 報告事項

①専門分科会・審査部会の活動報告について

②新型コロナウイルス感染症への本市の対応状況について

③次期計画の策定予定及び各種実態調査の結果について

(いきいき長寿、障害者支援、健康づくり、食育、国保データヘルス)

④令和3年度「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づく年次報告書について

(5) 閉会

4 開催日時 令和5年3月24日(金) 14:00~15:30

5 開催場所 ホテルクラウンパレス小倉 3F ダイヤモンドホール
(北九州市小倉北区馬借1丁目2-1)

6 出席者氏名

(1) 委員(敬省略、五十音順)

岩岡優子、宇野久美子、太田康子、垣迫裕俊、角紀子、清田秀雄、楠本俊司、黒田玲子、
小島有然、近藤真治、佐伯覚、祖父江弘美、高橋悦子、竹山公浩、田中多輝子、鳥越清之、
西村健司、服部栄子、馬場京子、林芳江、原田圭子、半田康行、福井美穂、藤野時彦、
三野賢太郎、村上順滋、村山浩一郎、森聖子、森結実子、森野恵子、横山順一、吉川加代子、
和田恵子 【計33名】

(2) 行政関係者

(保健福祉局)

局長 永富秀樹、総合保健福祉センター担当理事兼保健所長 古賀佐代子、総務部長 小笠原
圭子、技術支援部長 田中隆信、地域福祉部長 名越雅康、障害福祉部長 吉村知泰、健康医
療部長 江淵和隆、新型コロナウイルス感染症医療政策部長 星之内正毅、新型コロナウイルス
ワクチン接種担当部長 角屋隆之、新型コロナウイルス感染症医療対策部長 平井智久、総
務課長 小河浩介、計画調整担当課長 和田訓尚、地域リハビリテーション推進課長 宮永敬

市、認知症支援・介護予防センター所長 仲山智恵、長寿社会対策課長 村上真一、地域福祉推進課長 明石卓也、介護保険課長 東郷幸代、介護サービス担当課長 吉竹明紀子、障害福祉企画課長 荒田政二、障害支援課長 三好秀樹、指定指導担当課長 久保利之、精神保健・地域移行推進課長 角田禎子、健康推進課長 上野朋子、感染症医療政策課長 梅田和宏、医療政策担当課長 石本弘一、企画調整担当課長 藤原孝行、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 小田淳志、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 高橋典子、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 井上淳、障害福祉企画課企画調整係長 山口浩二

(子ども家庭局)

局長 清田啓子、子ども家庭部長 岩佐健史、子育て支援部長 高橋浩、子ども総合センター所長 西尾典弘、保育課長 三宅大二、事業調整担当課長 村上幸夫、子育て支援課長 末松剛、児童虐待防止担当課長 中原尚子、児童虐待対策担当課長 北崎賢、教育・非行相談担当課長 津島大輔 【計40名】

7 会議経過（報告事項についての発言内容要旨）

【報告事項1】 専門分科会・審査部会の活動報告について

各専門分科会・審査部会事務局（地域福祉推進課長、障害福祉企画課長、子育て支援課長、指定指導担当課長、教育・非行相談担当課長、事業調整担当課長）が、資料1に沿ってそれぞれ報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員A】

・主任児童委員の定年が55歳となっている。仕事や子育てをしている世代から候補者を探ることが難しいので、定年の年齢を上げてほしい。

【子育て支援課長】

・国に確認したところ、子育て家庭に近いため原則55歳以下となっているが、あくまでも例示であり、地域の実情に応じて弾力的に変えて良いと回答があった。本市としても、年齢要件の緩和は必要と考えており、前向きに検討している。

・一方で、子育て家庭に近い方が適任ではないか、年齢要件を緩和しすぎると辞めにくいといった意見もある。

・今後、どの程度年齢要件を緩和していくか、民生委員児童委員協議会と一緒に前向きに検討していきたい。

【報告事項2】 新型コロナウイルス感染症への本市の対応状況について

企画調整担当課長、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長が、資料2に沿ってそれぞれ報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員B】

・令和5年1月から2月の間、重症化率が低いにも関わらず亡くなった方が多くなっている

が、報道されているような、治療が届かずに亡くなった方はいらっしゃるのか。また、把握できているのか。

・ワクチン接種のきめ細かな情報は大切だが、膨大な資料が送られてきて分かりにくい。分かりやすい広報をお願いしたい。

【企画調整担当課長】

・今年の1月から2月にかけて亡くなった方が増えているが、感染者数が非常に増えたことを反映したものであり、死亡率は少しずつだが下がってきている。

・病床が埋まって入院できずに亡くなったということではなく、治療を受けつつも、持病等の悪化によって亡くなった方が増えているのが現状である。

【ワクチン接種担当課長】

・新たなワクチン接種を行う際は、国でも様々な広報媒体が作られるが、分かりにくい表現等もある。そのため北九州市では、いったん作り変え、なるべく市民の方に分かりやすい表現で、平易な内容での説明に努めている。いただいた意見を踏まえ、引き続きそうした観点を持って、より分かりやすい資料の作成に努めて参りたい。

【委員C】

・令和5年度の高齢者に対するワクチン接種券は、希望者にしか届かないのか。

【ワクチン接種担当課長】

・12歳以上の方の接種について、令和5年春開始接種として、令和5年5月から8月は、高齢者を含め重症化リスクが高い方、医療従事者や高齢者施設等の従事者の方など、対象者を限定した接種を行う。また、秋開始接種として、9月から12月は、初回接種を終了したすべての方が対象となる。

・接種券は、5月8日からの春開始接種に伴い準備を進めており、前回の接種日に応じて、対象者に5月初めから順次お送りする。なお、春開始接種は対象者が限定されるため、これまでにオミクロン株対応ワクチンを接種しておらず、未使用の接種券がお手元に残っている高齢者にも、改めて接種券を送付する予定。また様々な媒体で周知をするので、ご覧いただきたい。

【報告事項3】次期計画の策定予定及び各種実態調査の結果について

長寿社会対策課長、障害福祉企画課長、健康推進課長が、資料3に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員D】

・介護やケアの仕方を知らず、実際に自分が介護をする時に、すごく困ることが多いのではないかと思う。街中で白杖を持った方が困っていても、無視をしているのか、気付いていないのか、気付いてもどうしていいか分からなくて素通りしているのかという光景をよく見か

けるが、いずれにしても介助の仕方が分からないと声も掛けられないと思う。

・人が人を介助する知識は特別なものではなく、料理や洗濯などと同様に日常生活に必要な当たり前の知識である。生きていく上で必要な介護の知識を、小・中学校の授業で教えていただきたい。

・これから介助者がどんどん少なくなってくるので、誰でも介護やケアができるようにしていただきたい。

【障害福祉企画課長】

・教育の中での取り組みについて、本市の教育委員会では、年間を通して計画的に道徳や特別活動の学習をしている。また、総合的な学習の時間の中で、障害の疑似体験や車いすバスケット等、実体験を通じた学習を行っている。

・小、中学校では特別支援学級の生徒と普段から交流や共同学習をしたり、様々な場面で一緒に活動したりしている。そういった中で、障害のある人との接し方を覚えていく。また、必要に応じて特別支援教育コーディネーターや特別支援学級の担任が、通常学級で理解啓発を目指した授業等を実施していると聞いている。

・令和6年4月に、改正された障害者差別解消法が施行され、事業者の合理的配慮も義務化され、本市で設置している障害者差別解消条例も改正する動きになると思う。その中で、障害のある人への理解啓発を一層深めていきたい。

【委員D】

・視覚障がい者への誘導の仕方や、身体の不自由な人が、寝ている状態から起こす起き上がり介助、ベッドから車椅子への移乗など、日常生活で起こる困り事にどう対処するのかという、実生活に基づいた基本的なことを総合学習の時間等を活用して教えていただきたい。最低限の知識で良いので、義務教育のできるだけ早い段階で学べるようにしていただきたい。

【委員E】

・義務教育の間に介護やケアの仕方を教えてはというご意見があったが、高齢者福祉事業協議会では、各学校と行政と協定を結び、各区に一つずつ『介護の仕事』出前授業』の担当施設がある。

・今は学校からの要望に応じて出向いていくという形で行っているが、何かの時間に必ず1つ授業を実施するようにすると、もう少し広まっていくのではないかと思う。

【委員F】

・赤十字の中では講習会があり、今言われたような講習を行っている。福岡に支部があり、そこに申し込み、まず親から、周りの方から学んでいくために利用しても良いかと思う。

【委員G】

・障害に関しては、社会全体の問題だと感じる。全てが医療に依存してくると医療現場は疲弊するので、社会全体としてどう支えるか。例えば地域ごとに公民館等でそういったレクチ

ャーを行い、理解を広げていくことが社会で皆を支えることにつながると思う。北九州市が先頭となり、社会全体でどのようにサポートするのか検討いただきたい。

【報告事項4】令和3年度「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づく年次報告書について

児童虐待防止担当課長が、資料4（冊子）に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員H】

・子ども総合センターの児童虐待相談・通告等の経路について、児童委員からの相談は0件になっている。児童委員からの虐待の通報がなぜないかと言うと、主任児童委員が情報を持たないからである。心配な家庭について学校に聞いても、個人情報を一切教えてもらえない状況がある。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの設置の位置づけについてお聞きしたい。学校に付属しているものなのか、別の組織なのか。民生委員や児童委員が相談に行くと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから個人情報を教えてもらえるのか。

【児童虐待防止担当課長】

・通告の件数について、児童委員からの件数が0件となっているが、この条例の普及啓発に伴い、民生委員・児童委員の皆様から出前講演のお申込みをたくさんいただいております。条例や虐待通告については周知されている状況である。あくまでも虐待通告についてであり、通告ではないが少し心配な状況について、各区役所の子ども家庭相談コーナーで相談に応じたりしている。また、通告者の「近隣・知人」の中にも地域での立場を明かしていない方もいらっしゃる。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、所管は教育委員会で各学校に担当がついている。基本的には校長、教頭が窓口となるが、気になる子どもがいる場合は、学校に問い合わせや情報提供をいただきたい。

【委員H】

・学校への問い合わせや情報提供は既に行っているが、教えてもらえない。通告の経路は、警察が特に多い。警察に聞いたら、警察は情報をたくさん持っており、教えることは可能と言われた。相談に行くなら警察の方が早いかと考えている。学校は教えてもらえないと認識して良いか。

【委員I】

・虐待については、多くの関係者が見守って気がついて、その個人情報をどう共有するかは、ずっと課題である。学校が地域との関係をより強くすることが必要だと思う。民生委員・児

童委員にも守秘義務はあるので、そこだけがつまはじきというのは良くない。情報共有のあり方をぜひ考えていただきたい。

全体を通しての質問・ご意見

【委員B】

- ・令和5年度は各計画が策定されるが、国からも複合的な困難にしっかり注目するよう通知があっている。高齢、障害など計画を跨いで検討できる場があれば良いと思う。
- ・人材確保について、無理がない形でダブルワークの推奨や人材を融通し合う仕組みを行政がリードして行ってほしい。民間だけでは、人材の融通は難しい。

【保健福祉局長】

- ・来年度、保健福祉局では様々な施策についての計画作りの年になっている。高齢者、障害者、健康づくりと縦割りのように見えるが、地域で生活されている方たちは、同じ場所で、それぞれの計画に基づいて生活していくので、一本でやっていく必要があると考えている。局内でしっかり連携しながら、横串を通しながらやっていきたいと思う。また、計画策定の過程については、分かりやすく伝えられるよう努力したい。
- ・人材確保について、北九州市は色々な課題を抱えているが、やはり人材が少ないと思っている。各法人等でも人材育成に努めていただいていることは承知している。本市としても政策をしっかり進めていく上で、人材確保はどうしても必要と考えているので、その点も計画策定の中でご議論いただければと思う。
- ・しっかりと計画が実行できるように体制づくりを進めたいと思っているので、引き続き委員の皆様のご支援ご協力を賜りたい。

【子ども家庭局長】

- ・先ほど、教育委員会との情報交換についてご意見をいただいた。虐待というのは、細かな心配・気づきを繋いでいかないと、そこから大きな案件になるということを自覚している。いただいたご意見に関しては、教育委員会も含めて、どんな対応ができるのか検討したい。全体的な個人情報共有は難しいが、対象者が明確になっている場合は必要な対応方法を検討できる。ご指導もいただきながら具体的な検討に繋がりたいので、引き続きよろしくお願ひしたい。

8. その他

- ・傍聴者なし。

9. 問い合わせ先

保健福祉局 総務部 総務課 計画係
電話番号 093-582-2497